

次期重点計画に向けた審議スケジュール(案)

時期	社会資本整備重点計画		国土形成計画 (参考)	
	計画部会・基本問題小委員会	各分科会	全国計画	広域地方計画
平成17年				
6月	・基本問題小委員会において議論開始			
9月			・国土審議会に計画部会設置	・国土審議会に圏域部会設置
平成18年				地方区分のあり方検討
前半			計画内容の検討	・国土審議会報告とりまとめ ・広域地方計画区域を定める政令の制定
7月頃	・7月24日 計画部会において、次期重点計画に向けた「検討方向」を示す	・各分科会等において議論開始 (一部分科会は開始済)	・8月7日 計画部会(重点計画)の「検討方向」を報告	計画策定準備
9月以降	・基本問題小委員会において、事業分野横断的な検討 ・地方ブロックごとの整備方針等の枠組みについての検討	(道路分科会、河川分科会、都市計画・歴史的風土分科会、航空分科会、港湾分科会等)	・(秋頃) 計画部会中間とりまとめ	
平成19年				
1~6月	・各分科会等からの検討状況報告(適宜) ・基本問題小委員会において、事業分野横断的な検討		閣議決定に向けた検討	
6月まで		・各分科会等「中間とりまとめ」	・(年中頃まで目途) 全国計画閣議決定	・広域地方計画協議会の設置
7月頃	・各分科会等「中間とりまとめ」及び基本問題小委員会での議論を踏まえ、計画部会において、次期重点計画に向けた「中間とりまとめ」			
8月	・平成20年度予算概算要求			
12月	・平成20年度政府予算案内示			
平成20年				
1月以降	・計画の策定について、国土交通大臣より審議会長へ付議			
1~6月	・重点計画原案作成 ・パブリックコメント等	・各分科会等「とりまとめ」		・(全国計画策定後、1年後) 広域地方計画の決定
7月頃	・「とりまとめ」(両審議会長より国土交通大臣へ意見(回答)) ・閣議決定			